

(お知らせ)

## 福島第一原子力発電所 4号機における運転上の制限の逸脱について

平成 17 年 11 月 28 日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

当所 4号機(沸騰水型、定格出力 78 万 4 千キロワット)につきましては、平成 17 年 11 月 28 日午前 0 時より原子炉起動中ですが、原子炉圧力 1.04 メガパスカルにて高圧注水系\*<sup>1</sup>の試運転を実施したところ、系統に必要な流量が確認できないため、午後 5 時 20 分、保安規定に定める「運転上の制限\*<sup>2</sup>」を満足していないと判断いたしました。

このため、運転上の制限を満足しない場合に要求される措置として、原子炉隔離時冷却系\*<sup>3</sup>の機能を確認したところ、必要な流量が確認できないことから、午後 6 時 20 分、当該系統においても保安規定に定める「運転上の制限」を満足していないと判断いたしました。

起動操作を中断し調査した結果、本来開いているはずの両系統共有の冷却水戻りラインに設置された弁が閉まっていたことから、必要な流量が流れなかったことがわかりました。

当該弁の開操作を実施したことから、今後、両系統について健全性の確認を行う予定です。

なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

### \* 1 高圧注水系

非常用炉心冷却系の一つで配管等の破断が比較的小さく、原子炉圧力が急激には下がらないような事故時、蒸気タービン駆動の高圧ポンプで原子炉に冷却水を

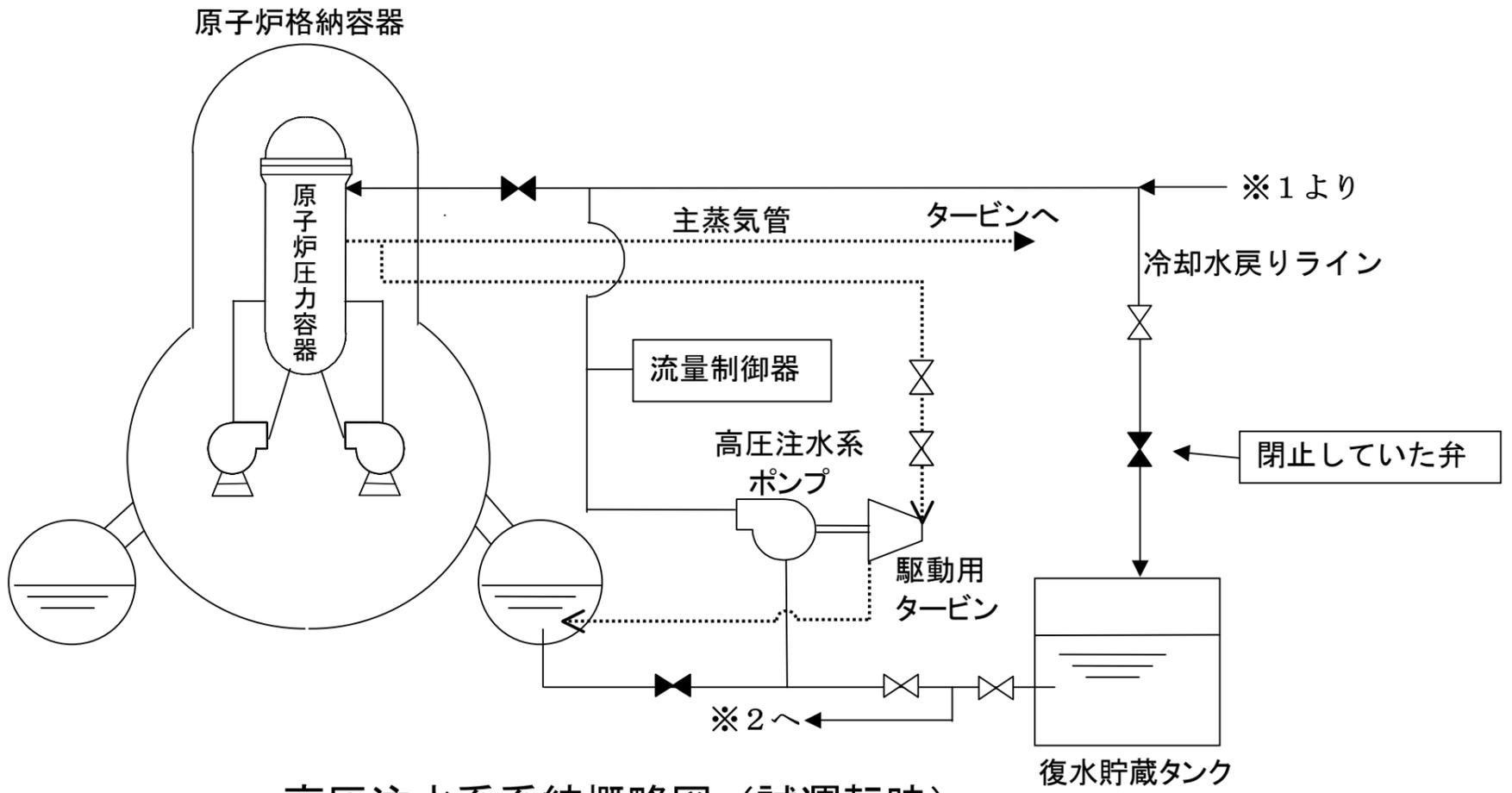
注入することのできる系統。

\* 2 運転上の制限

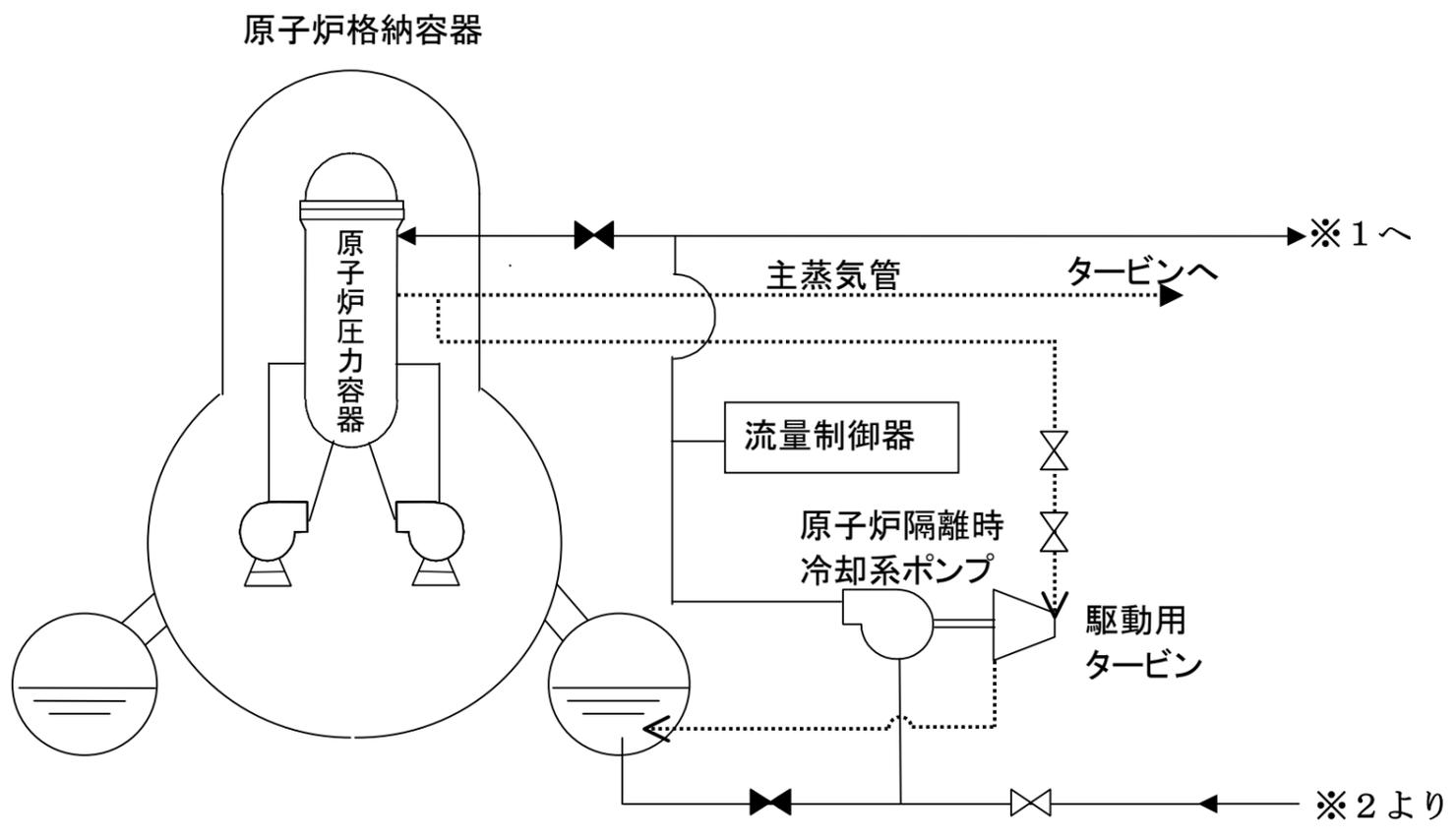
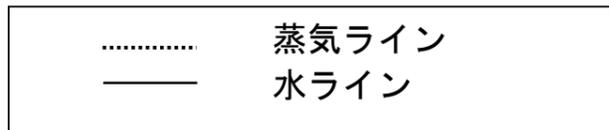
保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになる。

\* 3 原子炉隔離時冷却系

何らかの原因により、通常原子炉給水系が使用不可となり、原子炉水位が低下した場合等において、原子炉の蒸気を駆動源にしてポンプを回し、原子炉の水位確保および炉心の冷却を行う系統。なお、本系統は非常用炉心冷却系ではない。



高圧注水系系統概略図（試運転時）



原子炉隔離時冷却系系統概略図（試運転時）